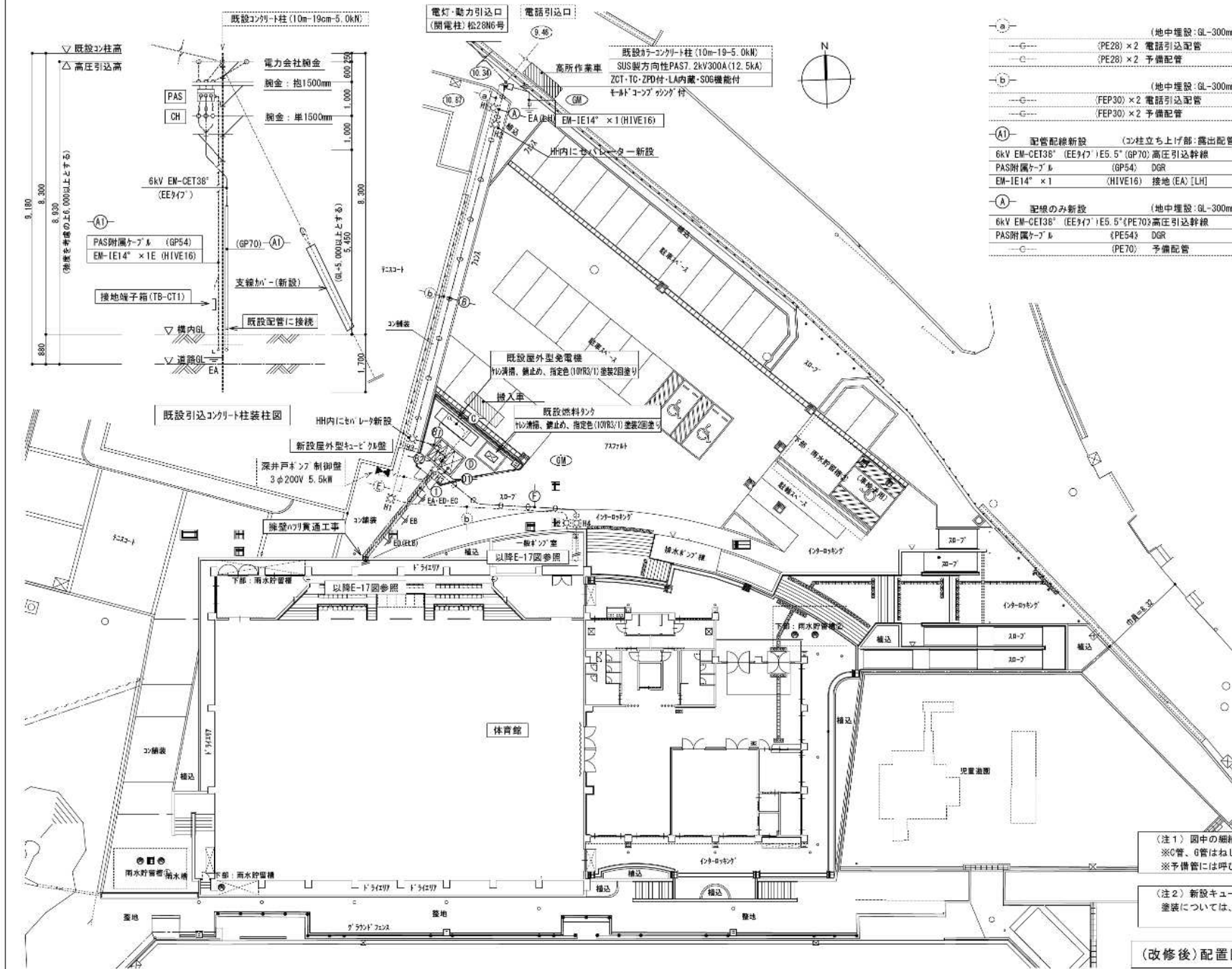




(a) (地中埋設: GL-300mm)
 (PE2B) × 2 電話引込配管
 (PE2B) × 2 予備配管

(b) (地中埋設: GL-300mm)
 (FEP30) × 2 電話引込配管
 (FEP30) × 2 予備配管

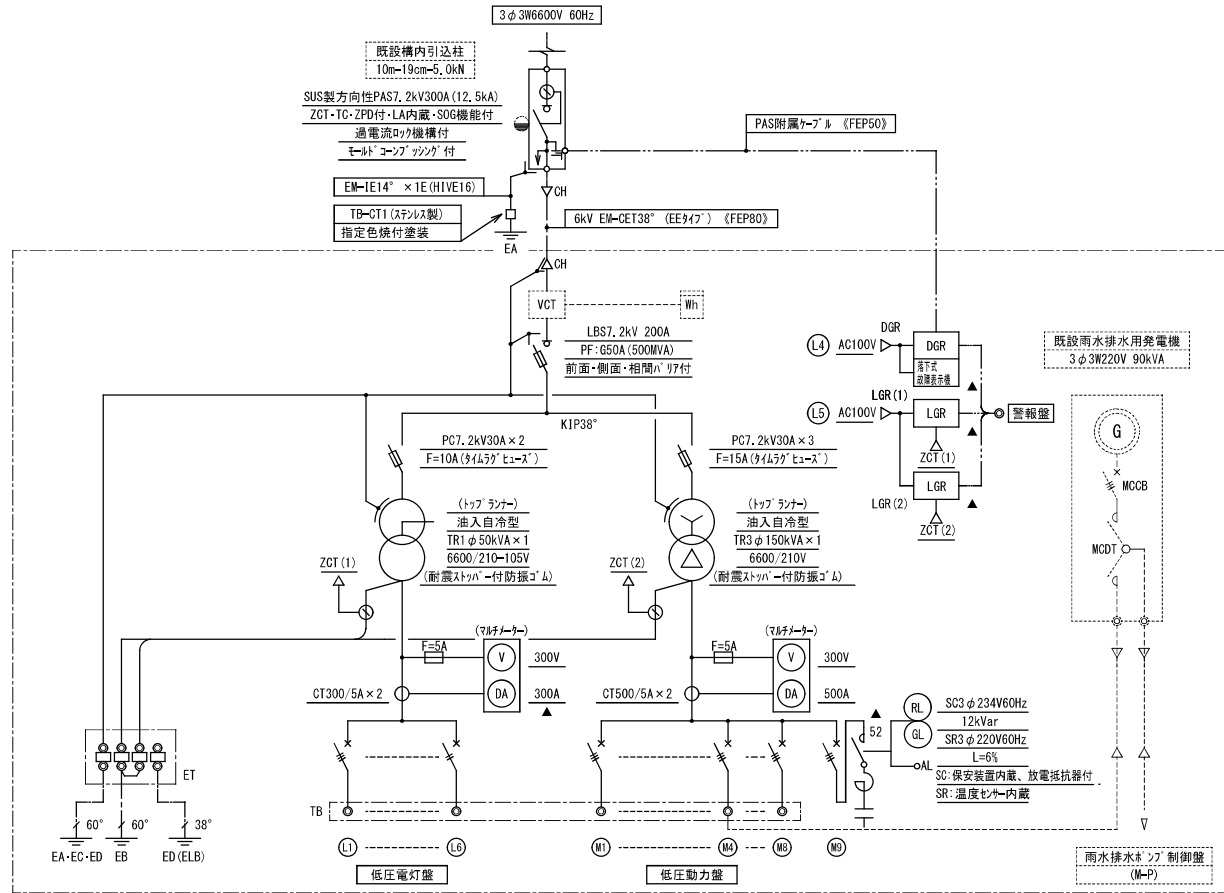
(A1) 配管配線新設 (コンタ立ち上り部: 露出配管)
 6kV EM-CE138[®] (E13[®] / E5.5[®]) GP70[®] 高圧引込幹線
 PAS附風ケブ[®] (GP54) DGR
 EM-1E14[®] × 1 (HIVE16) 接地 (EA) [LH]

(A) 配線のみな新設 (地中埋設: GL-300mm)
 6kV EM-CE138[®] (E13[®] / E5.5[®]) GP70[®] 高圧引込幹線
 PAS附風ケブ[®] (PE54) DGR
 () × 2 予備配管

-B-		配線のみ新設	(地中埋設: GL-300mm)
		6kV EM-CET38 [®] (EE74P) E5.5 [°] (FEP80) 高圧引込幹線	
		PAS附属ケーブル	{FEP65} DOR
		—C—	{FEP80} 予備配管
-B1-		配管配線新設	(既設配管に接続) (地中埋設: GL-300mm)
		6kV EM-CET38 [®] (EE74P) E5.5 [°] (FEP80) 高圧引込幹線	
-B2-		配線のみ新設	(地中埋設: GL-300mm)
		PAS附属ケーブル	{FEP65} DOR
		—C—	{FEP80} 予備配管
-C-			(地中埋設: GL-300mm)
		EM-CET60 [®] E22 [°]	{FEP65} 発電機1次
		EM-CET60 [®]	{FEP65} 発電機2次(雨水排水)
		EM-CEE2 [®] -2C	{FEP30} 発電機警報(K-10)
-D-		(ケーブル: 電線: 約2.0m巻き足し)	(地中埋設: GL-300mm)
L1	EM-CET60 [®] E14 [°] × 2	{FEP50} 電灯幹線(L-1)	
L2	EM-CET60 [®] E14 [°] × 2	{FEP50} 電灯幹線(L-2)	
M1	EM-CET14 [®] E2.0 × 2	{FEP50} 動力幹線(M-P)	
M2	EM-CET14 [®] E2.0 × 2	{FEP40} 動力幹線(M-A)	
M3	EM-CES.5 [°] -3CE5.5 [°] × 2	{FEP30} 動力幹線(深井戸)	
M4	EM-CET60 [®] E5.5 [°] × 2	{FEP65} 発電機2次(雨水排水)	
	EM-CEE2 [®] -2C	{FEP30} 発電機警報(K-10)	
	—C—	{FEP50} 予備配管	
	EM-CEE2 [®] -4C	{FEP50} 主・予備配管	
D1		配管配線新設	(地中埋設: GL-300mm)
M5	EM-CET60 [®] E22 [°] × 2	{FEP65} 動力幹線(S-1)	
M6	EM-CET100 [®]	{FEP80} 動力幹線(S-2)	
M7	EM-CET38 [®]	{FEP50} 動力幹線(S-3)	
	EM-IE60 [®] × 1	接地(EA-EC-ED)	
	EM-IE60 [®] × 1	接地(EB)	
	EM-IE38 [®] × 1	接地(ED/ELB)	
-E-			(地中埋設: GL-300mm)
M3	EM-CES.5 [°] -3CE5.5 [°] × 2	{FEP30} 動力幹線(深井戸)	
	EM-CEE2 [®] -2C	{FEP30} 深井戸警報(K-1)	
-F-		一部配線のみ新設	(地中埋設: GL-300mm)
L1	EM-CET60 [®] E14 [°] × 2	{FEP50} 電灯幹線(L-1)	
L2	EM-CET60 [®] E14 [°] × 2	{FEP50} 電灯幹線(L-2)	
M1	EM-CET14 [®] E2.0 × 2	{FEP50} 動力幹線(M-P)	
M2	EM-CET14 [®] E2.0 × 2	{FEP40} 動力幹線(M-A)	
	EM-CET60 [®] E5.5 [°] × 2	{FEP65} 発電機2次(雨水排水)	
	EM-CEE2 [®] -2C	{FEP30} 深井戸警報(K-1)	
	EM-CEE2 [®] -2C	{FEP30} 発電機警報(K-10)	
	—C—	{FEP50} 予備配管	
	EM-CEE2 [®] -4C	{FEP50} 主・予備配管	
-I-			(地中埋設: GL-300mm)
M5	EM-CET60 [®] E22 [°] × 2	{FEP65} 動力幹線(S-1)	
M6	EM-CET100 [®]	{FEP80} 動力幹線(S-2)	
M7	EM-CET38 [®]	{FEP50} 動力幹線(S-3)	
	EM-IE60 [®] × 1	接地(EA-EC-ED)	
	EM-IE60 [®] × 1	接地(EB)	
	EM-IE38 [®] × 1	接地(ED/ELB)	

(注1) 図中の細線は既設流用を、太線は今回工事を示す。
※C管、6管はねじ接続とする。
※予備管には呼び線を入換すること。

(注2) 新設キュービクルの塗装色、既設屋外発電機及び既設燃料タンクの塗装については、本市直致保全課と協議し、許可申請書を提出すること。



低圧電灯盤						TR1 φ50KVA		低圧動力盤						TR1 φ150KVA	
回路No	回路名称	容量 (kVA)	分岐開閉器			幹線ケーブル	回路No	回路名称	容量 (kVA)	分岐開閉器			幹線ケーブル		
①	電灯分電盤 (L-1)	15.543	MCCB	3	225	125	①	動力分電盤 (M-P)	7.61	MCCB	3	50	50	EM-CET14°	
②	電灯分電盤 (L-2)	25.380	〃	〃	225	125	②	動力分電盤 (M-A)	5.79 (29.1A)	〃	〃	50	50	EM-CET14°	
③	予備スペース	—	〃	〃	225	—	③	深井戸ポンプ制御盤	5.5	〃	〃	100	75	EM-CET14°	
④	DGR電源	0.1	〃	2	50	20	④	雨水排水ポンプ制御盤 (M-P) (発電機一次電源)	20.7	〃	〃	225	125	EM-CET160° (既設配線) EM-CET5° 3C	
⑤	LGR電源	0.2	〃	2	50	20	⑤	空調開閉機盤 (S-1)	27.76 (139.0A)	〃	〃	225	150	EM-CET160°	
⑥	所内電源	0.5	〃	〃	50	20	⑥	空調開閉機盤 (S-2)	32.28 (151.2A)	〃	〃	225	175	EM-CET100°	
							⑦	空調開閉機盤 (S-3)	14.8 (64.6A)	〃	〃	100	100	EM-CET38°	
							⑧	予備スペース	—	〃	〃	225	—	—	
							⑨	進相コンデンサ回路	—	〃	〃	50	50	—	
合 計		41.723					合 計		114.44						

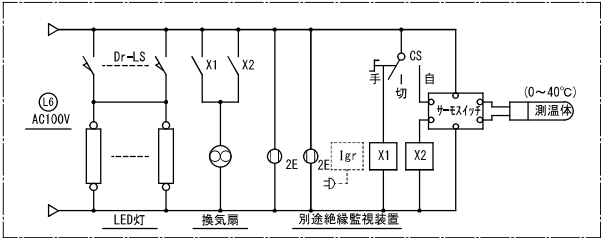
(新設)屋外型キュービクル盤受変電設備単線結線図

注 記 事 項

No	項 目
1	屋外型キュービクル式高圧受変電設備とし、標準仕様書に準拠すること。
2	高圧ケーブルの屋外端末処理は、JCAA規格「レイン」形「ゴム管形」相当とする。
3	新設する高圧ケーブルは、E347 (外部半導層押出成形型)を使用すること。
4	高圧主回路の配線は高圧絶縁電線38mm2以上を使用すること。
5	PFの限流レウスはJIS4604/1988の「高圧限流レウス」に規定されている、限流レウスのG型を使用すること。
6	変圧器は全て油入自冷型とし、耐震ストップ付防振ゴム共とする。(二次にキュービクル貼付)
7	CTは「M」型とする。
8	充電部は露出しない構造とすること。
9	前面パネルにDGR・LGR試験端子を設けること。(差込型試験用端子付)
10	DGR・LGR及び消故障関係電源ブレーキ用リレーを取り付けること。
11	低圧開閉器(MCCB)の定格遮断容量は電灯用・動力用共25KA以上とする。
12	配線用遮断器は、バックスタッド埋込型ブラッシュレート付とする。
13	(二次側は端子台取付とし裏面にも回路表示を取付ける。回路表示は、77リットルとする。)
14	LBSは前面・側面・後面パネルとし、スラット引出し装置付とする。
15	将来RPR・DGR・VT・ZPD機器、電気主任技術者用の絶縁監視装置を取り付けられるスペースを見込んでおくこと。
16	B接地端子はラック・メーにより漏電流を変圧器毎に前面端子で測定できる構造とする。
17	盤下部のケーブル取出開口部は、埃・粉塵・虫等が侵入し難い構造とすること。
18	盤内照明(ランプ)はLED灯とする)を各扉上部に取付、リットル付で各扉間を点滅する。
19	キュービクルによる発煙の換気扇を設置すること。(換気扇用ケーブルは、ステンレス製防虫網付とする。)
20	キュービクルの受変電(高圧部)盤扉面及び外部扉面共に「変電設備」「高圧危険」等の標識板を貼付すること。
21	盤内には点検用コンタクト(2P15A×2)を2個以上設けること。
22	各レウス容量は参考値とし、メーカー推奨値を採用すること。
23	施工完了後に耐圧試験・絶縁抵抗試験及び保護継電器の試験等、各種試験を行うこと。
24	キュービクル受変電及び各種試験は、本施設電気主任技術者の立会のもとで行うこと。 (立会に要する費用は、本工事に含む。)
25	京都市火災予防条例に準拠すること。
26	100kgを超える機器及びキュービクルは、耐震計算書を提出し耐震計算書に基づき施工すること。
27	官公署・その他に必要な届出を行うこと。なお、届出に要する費用は本工事に含む。
28	▲の記号は警報出力を示す。既設警報盤の予備室を使用し、移転出力する。(警報リスト参照)
29	下記の付属品・予備品を設けること。 1) レウス 類 100% 2) フック棒(ブラッシュ製):(1本)
30	キュービクルの形状及び寸法は参考とし、指定色焼付塗装とする。
31	既設発電機及び既設燃料タンク(架台共)再塗装をする。(ケレン、錆止め、指定色2回塗り)

警 報 リ ス ト

警報表示	配電盤	
	表示ランプ	既設警報盤(移報)
高圧地絡・過電流	○	○
低圧漏電 動力	○	○ (一括)
低圧漏電 電灯	○	○ (一括)
動力過負荷	○	○ (一括)
電灯過負荷	○	○ (一括)
コンデンサ異常	○	○ (一括)



所内電源回路結線図